

Ⅱ 母 子 保 健 事 業

[母子保健事業]

1. 概要

妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、また、保護者が安心して育児ができる環境を整えるため、各種健康診査・相談・教室等の母子保健事業を実施している。

子どもを取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行や女性の社会進出等を背景に大きく変化してきており、出産年齢の上昇等による様々な健康課題を抱えながら妊娠・出産を経験する人や、育児支援を十分得られない中で育児をする人が増えている。

こうした状況においては、妊娠期については妊婦健康診査を、出産後については乳幼児を対象とした検査や健康診査を受診することが、疾病の予防や早期発見、育児不安の解消につながるため、経済的な理由等により未受診にならない対策が重要となる。また、健康診査受診時に要経過観察や要精密検査と判定された児や保護者に対する事後フォローも、児や家族の健康課題の解決には必要不可欠である。

それを踏まえ、これまで実施してきた乳幼児健康診査等の健診・相談事業に加え、令和7年度からは、産婦健康診査及び1か月児健康診査の費用助成を開始し、産後ケア事業についても通所型（8時間）及び短期入所型を追加し、産後早期における母子の心身の健康の保持増進のための支援体制の充実を図っている。

また、少子化対策の一環として、生殖補助医療費等の助成を開始し、不妊に悩む夫婦等の経済的な負担を軽減し、若い世代がライフプランとして妊娠・出産を視野に入れ、積極的な治療に取り組むことができる環境を整えている。

今度も引き続き、安心して育児を楽しむことができるよう、市民のニーズにあった事業を展開していきたい。

* 橿原市こども家庭センターについて *

「子育て世帯包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持しつつ、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育て家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応することを目指し、令和6年度より「橿原市こども家庭センター」を設置している。当センターでは、母子保健及び児童福祉双方の業務について十分な知識を有する統括支援員が中心となり、母子保健・児童福祉の職員が、それぞれの専門性を活かし、子育てに関して誰もが抱くような育児不安等への対応や支援、虐待への予防的な介入から、子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、妊産婦やこどもとその家庭に対する一体的支援を実施している。

2. 健康診査

(1) 妊婦健康診査

目的 妊娠の状態を的確に把握し、定期的に妊婦健康診査を受診することにより安全な分娩と健康な児の出生を目的とする。また、少子化対策の一環として妊娠中にかかる経済的負担を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに積極的な妊婦健康診査の受診を図る。

対象 妊娠の届出をした妊婦

実施期間 通年

実施内容 標準的な健診回数分の妊婦健康診査補助券（14回 上限11万円）により助成。

県内委託医療機関以外で受診する妊婦については、償還払いにより助成。

令和4年度からは多胎妊婦の助成を開始している。（75ページに内容掲載）

実施状況

(人)

年度 回数		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
妊婦健康診査	1回目	795	10	739	20	723	19	759	20	738	10
	2回目	795	10	746	15	713	16	736	15	729	9
	3回目	775	13	760	19	699	16	735	14	705	10
	4回目	778	13	741	21	713	18	731	14	704	8
	5回目	775	16	731	19	709	18	750	12	702	9
	6回目	779	16	732	15	720	19	736	18	680	16
	7回目	766	21	734	23	707	19	720	17	686	17
	8回目	745	44	707	46	689	27	706	26	691	23
	9回目	719	55	688	60	644	47	702	38	644	34
	10回目	688	61	667	65	605	51	679	47	603	45
	11回目	621	64	582	60	536	53	637	52	551	43
	12回目	519	49	467	49	431	48	532	45	462	36
	13回目	358	38	298	36	303	33	366	39	310	28
	14回目	187	20	164	16	173	22	176	26	155	14
	小計	9,300	430	8,756	464	8,365	406	8,965	383	8,360	302
合計	9,730		9,220		8,771		9,348		8,662		
妊娠届出数		829		797		754		722		770	

(2) 妊婦歯科健診

目的 歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図り、妊婦と生まれてくる乳児の健康水準の向上を図る。

対象 妊娠14～27週目頃の妊婦

実施期間 通年

実施内容 妊婦健康診査補助券綴りの1ページ目にある受診券で歯科健診を1回無料で受診可（市内委託医療機関で実施）。

実施状況

⑦妊婦歯科健診結果

(人)

年度	妊娠届出数	健診受診者数	受診率※ (%)	健診結果		
				異常なし	要指導	要精検
R3	829	378	45.6	22	104	252
R4	797	374	46.9	19	127	228
R5	754	369	48.9	39	106	224
R6	722	373	51.7	40	119	214
R7	770	375	48.7	53	118	204

※受診率：妊娠届出数（転入及び令和7年度からは受診券を配布しない流産・死産等を除く）を対象者として算出。

⑧精密検査結果

(人)

年度	要精検者数	精密検査 受診者数	受診率 (%)	受診結果			未受診・ 拒否等
				異常なし	歯周病	歯周病以外	
R3	252	224	88.9	14	165	45	28
R4	228	201	88.2	14	140	47	27
R5	224	206	92.0	17	145	44	18
R6	214	205	95.8	10	155	40	9
R7	204	174	85.3	15	123	36	30

(3) 産婦健康診査

目的 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）（以下「産婦健康診査」という。）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

対象 出産後2週間前後、出産後1か月前後の産婦

実施期間 通年

実施内容 産婦健康診査受診券（2回、各上限5,000円）により助成。

県内委託医療機関以外で受診する産婦については、償還払いにより助成。

実施状況 (人)

年度 回数	令和7年度		
	県内	県外	小計
1回目	623	33	656
2回目	579	25	604
小計	1,202	58	
合計	1,260		

(4) 1か月児健康診査

目的 早期に発見し、介入することにより疾病予後の改善が見込まれる身体疾患が顕在化する時期である1か月児に対して健康診査を行い、疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで、その進行を未然に防止するとともに、養育環境を評価し、養育者への育児に関する助言を行い、もって乳児の健康の保持及び増進を図る。

対象 出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児

実施期間 通年

実施内容 1か月児健康診査受診券（1回分、上限6,000円）により保護者に対して助成。

実施状況 (人)

年度	対象 児数	受診 児数	受診率 (%)	結果			
				異常なし	既医療	要経観	要検査
R7	715	604	84.5	541	6	16	41

⑦令和7年度の結果状況 (人)

判定区分	人数	主な内容
既医療	6	歯、口唇裂、口蓋裂、湿疹、皮膚炎、光線療法
要経観	16	体重増加不良、湿疹、血管腫、先天性心疾患、陰嚢水腫、臍ヘルニアなど
要検査	41	開排制限、心雑音、外性器異常など
総 数	63	

(5) 3か月児健康診査

目的	身長・体重・頭囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで健康の保持・増進を図る。
対象	生後3か月から生後5か月未満の児
実施期間	通年
実施内容	市内委託医療機関における個別診査の方法により実施。 健診の未受診者については、生後5か月頃に電話または手紙で連絡をとり、健診期間が過ぎた場合はすこやか子ども相談等の来所相談を促し、発育・発達の確認を行っている。市内の3か月児健康診査の委託医療機関ではなく、出産された市外の産院で健診を受診されている場合もある。

実施状況

(人)

年度	対象 児数	受診 児数	受診率 (%)	結果						
				異常なし	助言指導	要経観	要精検	要医療	管理中	既治療
R3 ※	855	847	99.1	703	10	37	32	7	28	24
R4 ※	785	770	98.1	658	15	24	24	7	30	12
R5 ※	723	704	97.4	585	12	18	24	15	34	16
R6	744	720	96.8	605	16	11	24	7	35	22
R7	734	711	96.9	564	5	27	25	4	40	46

※新型コロナウイルスの影響により、受診可能期間を延長しており、5か月を過ぎても保護者の希望があれば、受診可能とした。令和5年度は7月25日に医療機関に通知するまでは、5か月を過ぎても保護者の希望があれば受診可能とした。

㊦令和7年度の結果状況

(人)

判定区分	人数	主 な 内 容
助言指導	5	やせ、肥満傾向、ミルク（量）、ミルク（与え方）
要経観	27	体重増加不良、陰嚢水腫、臍ヘルニア、鼠経ヘルニア、頭 など
要精検	25	四肢、臍ヘルニア、開排制限、停留睾丸 など
要医療	4	アトピー性皮膚炎、湿疹
管理中	40	早産、臍ヘルニア、四肢、神経、心室中隔欠損 など
既治療	46	臍ヘルニア、アトピー性皮膚炎、皮膚、白蓋形成不全、貧血 など
総 数	147	

(6) 10か月児健康診査

目的 身長・体重・頭囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで健康の保持・増進を図る。

対象 生後10か月から1歳未満の児

実施期間 通年

実施内容 市市委託医療機関における個別診査の方法により実施。

健診の未受診者については、1歳頃に電話または手紙で連絡を取り、健診期間が過ぎた場合はすこやか子ども相談等の来所相談を促し、発育・発達の確認を行っている。

実施状況

(人)

年度	対象 児数	受診 児数	受診率 (%)	結果						
				異常なし	助言指導	要経観	要精検	要医療	管理中	既治療
R3 ※	821	795	96.8	675	22	42	14	3	16	23
R4 ※	799	773	96.7	645	27	48	13	1	24	15
R5 ※	758	717	94.6	609	23	43	8	0	17	17
R6	745	714	95.8	608	18	28	9	4	20	27
R7	732	708	96.7	586	25	41	9	1	23	23

※新型コロナウイルスの影響により、受診可能期間を延長しており、1歳を過ぎても保護者の希望があれば、受診可能とした。令和5年度は7月25日に医療機関に通知するまでは、1歳を過ぎても保護者の希望があればとした。

⑦令和7年度の結果状況

(人)

判定区分	人数	主 な 内 容
助言指導	25	食物アレルギー、やせ、予防接種、体重増加 など
要経観	41	運動発達遅延、歯、体重増加不良、低身長、発達 など
要精検	9	運動発達遅延、心雑音、停留睾丸、頭囲大 など
要医療	1	便秘
管理中	23	臍ヘルニア、運動発達遅延、皮膚、食物アレルギー など
既治療	23	アトピー性皮膚炎、湿疹、食物アレルギー、停留睾丸 など
総 数	122	

(7) 1歳6か月児健康診査

目的	幼児初期の身体発育・精神発達の面での指標が得られやすく、また生活習慣の自立に大切なこの時期に健康診査を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
対象	1歳6か月から2歳未満の児
実施内容	保健センターで歯科健診および育児相談を受けた後、医療機関で検尿、計測、内科診察を受ける2段階方式 集団健診（保健センター）：年間24回、個別健診（医療機関）：通年 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、健診期間の延長措置を令和5年度末で終了した。

実施状況

(人)

年度		対象児数	受診児数	受診率(%)	実施回数	1回平均受診数	ブックスタート参加児数 ※
R3	集団	813	791	97.3	24	33	790
	個別	791	734	92.8	—	—	—
R4	集団	779	778	99.9	24	32	778
	個別	778	716	92.0	—	—	—
R5	集団	794	779	98.1	24	32	779
	個別	779	731	93.8	—	—	—
R6	集団	738	724	98.1	24	30	724
	個別	724	696	96.1	—	—	—
R7	集団	721	716	99.3	24	30	716
	個別	716	701	97.9	—	—	—

※ ブックスタート事業とは、市立図書館と協同し、赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報・資料を手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度より読み聞かせは中止していたが令和7年度より再開）

⑦健診結果内訳（集団健診）

(人)

年度	受診児数	異常なし	助言・指導	要経観	要治療・要精検	管理中	既治療
R3	791	125	214	390	1	61	0
R4	778	88	269	374	1	45	1
R5	779	116	318	298	2	44	1
R6	724	99	272	327	0	26	0
R7	716	71	257	330	0	58	0
主な内容			発達 予防接種 保護者 子どもの接し方 卒乳・断乳 癩癩	発達 発語の遅れ 保護者 指さし 落ち着きがない 人見知りが強い		発達 四肢 食物アレルギー 発育 アトピー性皮膚炎 循環器・内分泌・代謝	

④健診結果内訳（個別健診）

（人）

年度	受診児数	異常なし	助言・指導	要経観	要精検	他機関紹介	要治療	管理中	既治療
R3	734	520	17	114	25	0	1	31	26
R4	716	509	11	141	20	1	7	23	4
R5	731	532	15	107	26	0	2	29	20
R6	696	503	18	116	26	0	1	17	15
R7	701	488	13	109	23	0	1	31	36
主な内容			食物アレルギー	尿蛋白異常	尿蛋白異常		アトピー性皮膚炎	発達	食物アレルギー
			やせ	発語の遅れ	尿潜血異常		運動発達遅滞	先天性疾患	
			尿蛋白異常	尿潜血異常	運動発達遅滞		早産	アトピー性皮膚炎	
			アトピー性皮膚炎	発達	発達		難聴	呼吸器	
				言語発達遅滞	停留精巣		循環器・内分泌・代謝	鼠径ヘルニア	
			尿ケトン異常	内反足			精神発達遅滞	発達	

⑤尿検査結果状況

（人）

年度	受診児数	実施児数	実施率（％）	異常なし（人）	有所見（人）	結果※（重複有り）				
						蛋白	糖	ウレビリノーゲン	ケトン	潜血
R3	734	623	84.9	562	61	29	0	6	5	7
R4	716	606	84.6	531	75	28	2	2	8	17
R5	731	633	86.6	558	74	26	2	3	4	14
R6	696	596	85.6	521	74	32	2	2	4	22
R7	701	603	86.0	527	76	26	0	5	7	14

※検尿の結果については、（＋）以上を記載している。

⑥歯科健診結果状況

（人）

年度	受診児数 (a)	虫歯のある児数	虫歯の有病率 (%)	虫歯の総数 (b)	一人当たり虫歯数 (b/a)	その他の要指導				
						指しやぶり	不正咬合	その他	不詳	計
R3	792	5	0.6	16	0.02	10	0	22	0	32
R4	778	6	0.8	16	0.02	7	0	29	0	36
R5	779	6	0.8	15	0.02	18	41	34	0	93
R6	724	3	0.4	7	0.01	6	23	36	0	65
R7	716	2	0.3	5	0.01	17	26	27	0	70

(8) 3歳6か月児健康診査

目的 幼児期において幼児の健康・発達の個人的差異が比較的明らかになるこの時期に健康診査を実施することにより、健康の保持・増進を図る。また、受診者のうち希望者にはフッ化物歯面塗布を実施している。

対象 3歳6か月から4歳未満の児

実施内容 保健センターで歯科健診、視聴覚のチェック、育児相談を受けた後、医療機関で検尿、計測、内科診察を受診する2段階方式

集団健診(保健センター)：年間24回、個別健診(医療機関)：通年

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、健診期間の延長措置を令和5年度末で終了した。

実施状況

(人)

年度		対象児数	受診児数	受診率(%)	実施回数	1回平均受診数	フッ化物歯面塗布者数
R3	集団	868	812	93.5	24	34	540
	個別	812	725	89.3	—	—	—
R4	集団	871	850	97.6	24	35	561
	個別	850	738	86.8	—	—	—
R5	集団	794	759	95.6	24	32	441
	個別	759	718	94.6	—	—	—
R6	集団	770	756	98.2	24	32	468
	個別	756	683	90.3	—	—	—
R7	集団	781	772	98.8	24	32	468
	個別	772	689	89.2	—	—	—

⑦健診結果内訳 (集団健診)

(人)

年度	受診児数	異常なし	助言・指導	要経観	要精検	要医療	管理中	既治療
R3	812	158	282	266	0	1	105	0
R4	850	104	323	279	0	1	143	0
R5	759	157	309	186	0	0	106	0
R6	756	108	329	223	0	0	96	0
R7	772	113	320	218	0	0	121	0
主な内容			予防接種 トイレットトレーニング 発達 人見知りが強い 保護者 子どもの接し方	発達 トイレットトレーニング 保護者 癇癇 落ち着きがない 姓名を言う			発達 発語の遅れ 早産 精神発達遅滞 食物アレルギー 循環器、内分泌	

④健診結果内訳（個別健診）

（人）

年度	受診児数	異常なし	助言・指導	要経観	要精検	要医療	管理中	既治療
R3	725	529	14	70	63	0	30	19
R4	738	506	16	80	62	2	50	22
R5	718	505	7	77	63	1	43	22
R6	683	483	17	72	67	1	24	19
R7	689	458	15	80	64	3	47	22
主な内容			尿蛋白異常 やせ 食物アレルギー 体重増加不良 尿潜血異常 低身長	尿蛋白異常 尿潜血異常 発達 低身長 発語の遅れ 泌尿器	乱視 尿蛋白異常 斜視 視力問題あり 低身長 近視	食物アレルギー 皮膚 循環器	発達 低身長 自閉症 乱視 泌尿器 耳	乱視 自閉症 泌尿器 循環器 食物アレルギー 低身長

⑤尿検査結果状況

（人）

年度	受診児数	実施児数	実施率 (%)	異常なし (人)	有所見 (人)	結果※（重複有り）				
						蛋白	糖	ウロビリノーゲン	ケトン	潜血
R3	725	700	96.6	622	78	23	2	8	9	10
R4	738	700	94.9	594	106	27	0	8	7	21
R5	718	661	92.1	568	93	30	0	16	14	16
R6	683	639	93.6	565	73	21	2	9	3	12
R7	689	625	90.7	541	84	27	0	8	4	14

※検尿の結果については、（＋）以上を記載している。

⑥歯科健診結果状況

（人）

年度	受診児数 (a)	虫歯のある児数	虫歯の有病率 (%)	虫歯の総数 (b)	一人当たり虫歯数 (b/a)	その他の要指導		
						不正咬合	口腔軟組織疾患児	その他の異常あり の児数
R3	812	81	10.0	258	0.32	100	32	0
R4	850	87	10.2	247	0.29	142	45	0
R5	759	81	10.7	251	0.33	89	37	32
R6	756	82	10.8	253	0.33	143	64	39
R7	772	86	11.1	288	0.37	99	29	41

⑦屈折検査結果状況

（人）

年度	受診児数	実施児数	実施率 (%)	異常なし (人)	有所見 (人)	結果（重複有り）				
						遠視	近視	乱視	斜視	その他
R5	759	750	98.8	700	50	12	3	28	11	7
R6	756	748	98.9	700	48	5	2	30	13	5
R7	772	765	99.1	715	50	12	4	31	9	4

令和5年度から集団健診時に屈折検査を実施している

3. 訪問指導

(1) 妊産婦・新生児・乳幼児訪問

目的 病気や家庭環境等が、妊産婦の妊娠・出産などに支障を及ぼす恐れがあるケースや本人の希望により助産師や保健師が訪問し、子育て支援のための適切な指導を行い、異常の早期発見と不安の軽減を図る。

対象 新生児、妊産婦、乳幼児、その他訪問を必要とする者であり、妊娠届出書や出生連絡票、産後1か月時の電話での状況確認等により対象を把握。

実施期間 通年

実施状況 (延件数)

年度	対象	妊婦	産婦	新生児	乳児	幼児と学童	母親 (産婦以外)	その他	計
R3		10	583	437	120	54	18	28	1,250
	助産師会委託(再)	1	304	304					609
R4		5	538	58	458 ※	43	12	36	1,150
	助産師会委託(再)	0	43		43				86
R5		9	491	12	457	92	36	65	1,162
R6		13	536	17	495	86	40	52	1,239
R7		27	531	16	485	84	37	43	1,223

※ 令和4年度より、児が生後28日未満の訪問を新生児訪問、28日以降の訪問を乳児訪問として計上。

(2) 未熟児養育医療訪問

目的 早期産や低出生体重児などで出生した未熟児に対し、医療機関等関係機関と連携をとりながら、保健師及び助産師が訪問し、疾病予防及び家庭環境等について適切な指導を行い、育児不安の軽減を図る。

対象 未熟な状態で生まれた児

実施期間 通年

実施状況

⑦年度毎出生者に対する訪問実施状況 (件数)

年度	申請数	訪問数	再訪問 ※1
R3	51	44	1
R4	27	25	1
R5	42	41	1
R6	37	29	0
R7	36	29	1

※1 再訪問は、こんにちは赤ちゃん訪問等を含んでいる。

⑧令和7年度の対象者内訳 (入院中の2人を除く)

(人)

出生時体重		500g未満	500g～ 1,000g未満	1,000g～ 1,500g未満	1,500g～ 2,000g未満	2,000g～ 2,500g未満	2,500g 以上	合計
在宅での 医療的処置	なし	1	1	5	9	8	7	31
	あり	0	1	0	0	1	1	3
	計	1	2	5	9	9	8	34

(3) こんにちは赤ちゃん訪問

目的 全ての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行い、適切なサービス提供に結び付ける。

対象 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭

実施期間 通年

実施状況 《年度毎出生者に対する訪問実施状況（翌年4月～7月の訪問実施分を含む）》 (人)

年度	対象者	訪問実施	新生児訪問等 (再)	未訪問 ※1	未訪問内訳 (再)			
					拒否	市外在住	入院中	その他
R3	845	798	572	47	1	2(内 海外0)	3	41
R4	783	749	520	34	1	3(内 海外0)	0	30
R5	713	702	453	11	0	0(内 海外0)	0	10
R6	736	723	521	13	0	10(内 海外0)	0	3
R7	725	682	482	43	0	9(内 海外0)	1	33

※1 未訪問者に対しては、健診や予防接種等の受診状況を確認し、必要な相談、教室につないでいる。

(4) 母子保健推進員

目的 市が実施する養成講座を修了した者を母子保健推進員として認定し、地域に密着した推進員活動を通して、地域の育児力の向上を図る。

対象 母子保健推進員養成講座を修了した者

実施状況 主な活動はこんにちは赤ちゃん訪問であり、毎月開催している定例会で訪問結果の共有を行っている。また、定期的な研修会も開催している。
令和元年度3月から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため母子保健推進員による訪問を中止していたが、令和5年度から訪問を再開した（2人1組での訪問を実施）。

⑦推進員数の推移（年度末時点） (人)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
会員数	29	17	17	13	14

④こんにちは赤ちゃん訪問件数 (人)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
訪問件数	-	-	28	35	34

(5) 母子保健推進員養成講座

目的 母子保健推進員として活動できる者を養成する。

対象 70歳未満の子育て経験のある女性で、母子保健の推進に熱意のある者

実施期間 年間1コース（講座4回、見学2回）

実施状況 修了後に母子保健推進員として認定、訪問実習後に訪問指導員として認定している。

年度	回数	受講者実数	母子保健推進員数	訪問指導員数
R3	中止	—	—	—
R4	中止	—	—	—
R5	中止	—	—	—
R6	1	1	—	—
R7	6	3	3	3

4. 教室

(1) 両親学級

目的 妊娠中に育児体験をすることで、夫婦で生み育てることができる意識、動機づけをする。

対象 近く父親・母親になられる方

実施回数 年間12回（金・土曜日に開催）＊令和6年11月より金曜日開催開始

実施状況

年度	実施回数	受講 延人数(人)	1回当たり 平均受講者数(人)	実施内容
R3	6	206	34	沐浴実習・おむつ交換体験
R4	6	214	36	
R5	6	202	34	沐浴実習・おむつ交換体験・妊婦体験
R6	9	240	27	
R7	12	270	23	

(2) 離乳食教室

目的 離乳開始のこの時期に離乳食に対する基本を学び、悩みや不安を解消し、スムーズに離乳食がすすめられるようにする。

対象 4か月ごろの乳児の保護者

実施回数 年間12回

実施状況

年度	実施回数	受講 延人数(人)	1回当たり 平均受講者数(人)	実施内容
R3	13	166	13	離乳食の進め方の講話 （実物の離乳食を使って説明）
R4	13	140	11	
R5	13	137	11	離乳食の進め方の講話 つぶし粥体験等
R6	12	158	13	
R7	12	152	13	

5. 相談

(1) 妊娠の届出（母子健康手帳の交付）

目的	母子健康手帳を発行し、妊娠期から乳幼児期までの健康に関する重要な情報が一元管理されることで妊産婦や子どもの健康管理に役立ててもらう。
対象	妊娠した者
実施期間	通年
実施状況	妊娠届出時（新規・転入）に必ず保健師または助産師が面談を実施し、各種健診・教室等の案内や相談等も併せて行っている。 令和5年2月から、出産・子育て応援交付金事業を開始し、令和7年度からは妊婦のための支援給付金事業に移行し、妊娠届出時の妊婦本人との面談を、妊婦等包括相談支援事業の一環として実施している。

(人)

年度	妊娠届出数	内訳（再掲）		母子健康手帳 発行数 ※1
		新規届出	転入	
R3	901	829	72	837
R4	848	797	51	811
R5	817	754	63	763
R6	780	722	58	731
R7	836	※2 784	52	797

※1 再発行（紛失等）や多胎妊娠等への発行を含む。

※2 令和7年度は、新規届出に中絶・流産後の届出者14人を含む。

(2) セルフプラン・支援プランの策定

目的	妊娠届出時（新規・転入）に、リスクアセスメント項目に基づき支援の必要性を判定し、対象者の個々の状況やニーズに合った妊娠期からの切れ目ない支援を提供する。
対象	妊娠した者
実施期間	通年
実施状況	かしはらママプラン・かしはら子育てプランを用いて面談を実施し、対象者に必要な保健指導や情報提供を行う。 リスクアセスメント1項目以上該当：サポートプラン、0項目該当：ケアプランとし、内容により地区担当保健師が対応。

(人)

年度	妊娠届出数 (転入者含む)	子育てケア プラン	サポートプラン	
			リスク1項目	リスク2項目以上
R3	901	643	177	81
R4	848	611	153	84
R5	817	556	189	72
R6	780	545	166	69
R7	836	515	186	135

(3) 妊娠5か月時の電話支援

目的	妊娠中や産後早期の支援の必要性を確認し、必要な支援につなげる。
対象	妊娠5か月頃の妊婦
実施期間	通年
実施状況	妊娠5か月頃に助産師により電話にて体調の確認、産後の支援者の有無の確認、各種教室の勧奨等を行い、必要に応じて地区担当保健師による継続支援を開始する。 令和4年度の対象者について、令和5年1月の対象者より妊娠8か月アンケートへ移行しているため、前年度より少ない。

(人)

年度	対象者 ※1	連絡済	異常なし		
			異常なし	要支援	流産
R3	631	592	578	0	14
R4	481 ※2	462	439	0	23

※1 対象者：妊娠届出者から地区担当保健師により継続支援中・事前に流産を把握・転出を除いた数

※2 令和4年度は、令和4年4月～12月対象者分

(4) 妊娠8か月時アンケート

目的	妊娠中に母体の状況や産後のサポート等について把握することで、安心して出産を迎えることができるよう情報提供を実施したり、産後の早期支援につなげる。
対象	妊娠8か月頃の妊婦
実施期間	通年
実施状況	令和5年度より開始。妊娠6か月ごろにアンケートを送付。アンケート回答内容から、情報提供が必要な人へは助産師または保健師が連絡。妊娠中に訪問や面談を希望する人や支援が必要な人は地区担当保健師へつなぐ。妊娠8か月までに返信がない場合は電話で聞き取りを行う。

(人)

年度	送付者	ロゴフォーム・郵送で回答		電話で聞き取り		不通等 ※
		異常なし	要支援	異常なし	要支援	
R5	713	415	79	155	19	45
R6	708	410	113	124	18	43
R7	722	383	173	64	53	49

※電話での連絡がつかない人やアンケートを送付後転出・流産・出産などした方の数。

電話で連絡がつかない人には文書を送付している。

(5) 産後1か月時の母子の状況把握と支援

目的	出産後早期の母子の健康や育児の状況、育児支援者の有無等を把握し、必要に応じて早期の支援を開始する。
対象	産後1か月頃の母子
実施期間	通年
実施状況	産後1か月以内に電話等で状況を聞き取り、保健指導を実施している。また、リスクを把握した時点で地区担当保健師の介入を開始している。

(人)

年度	対象者	連絡済				転出 ※
			異常なし	支援開始	継続支援	
R3	867	864	536	40	288	3
R4	789	770	494	70	206	1
R5	718	693	481	42	170	0
R6	734	730	479	37	214	3
R7	716	716	458	8	250	0

※転出以外の理由で連絡が取れなかった方に対し、訪問員が連絡して訪問する、または地区担当保健師が継続的に関わるなど、早期に現状確認をしている。

(6) すこやか子ども相談

目的	乳幼児の健全な心身の発育・発達をもたらすために、子育てについて個人差を踏まえた支援を行い、子育て・親育ちを図る。
対象	新生児、妊産婦、乳幼児、その他支援を必要とする者であり、来所にて相談や計測を希望する者
実施回数	年間24回
実施内容	相談内容に応じて保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師による個別相談を実施する。身体計測のみの利用も可。
実施状況	令和7年度の保健相談のうち59.2%は乳児で、次いで1歳代が24.6%を占めている。栄養相談は、乳児66.7%、次いで1歳代28.0%であった。心理相談については、2歳代37.5%、次いで1歳代31.3%であった。妊産婦相談においては、乳児98.7%、次いで1歳代・2歳代が1.28%であった。

⑦相談件数

(人)

年度 種別	R3		R4		R5		R6		R7	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
保健相談	142	241	154	259	157	285	156	253	173	309
栄養相談	70	89	57	80	56	63	49	72	69	93
心理相談	113	114	103	106	93	97	52	53	46	48
妊産婦相談	54	73	51	78	53	73	51	75	47	78
計	379	517	365	523	359	518	308	453	335	528

④令和7年度 相談内訳

(人)

保健相談内容		延人数
発育	発育（全般）	15
	体重増加不良	9
	低身長	0
発達等	発達	2
	支えなしで座る	3
	はいはい	8
	つかまり立ち	4
	その他	23
	上手に歩けない	3
	つたい歩き	0
	発語の遅れ	0
生活習慣	睡眠	17
	遊び	7
	ブラッシング	4
	生活リズム	5
	排泄	0
食事	母乳・ミルク	16
	食事の進め方	9
	離乳食	7
	アレルギー	0
	水分補給	1
	その他	4
症状／疾患	発熱	0
	感染症	0
	皮膚	0
	吐き戻し	0
	便秘	1
	その他	5
保護者	保護者	35
	育児不安	6
	家族間人間関係	3
	子どもの接し方	17
計測		0
育児全般		13
予防接種		0
計		217

(人)

栄養相談内容		延人数
食 事	すすめ方	51
	離乳食	26
	間食	9
	作り方	5
	むら食い	0
	少食	0
	偏食	4
	過食	2
	その他	9
母乳・ミルク		7
アレルギー		4
体重増加不良		1
便秘		1
その他		5
計		124

(人)

心理相談内容		延人数
発達等	自閉傾向	0
	その他	30
情緒	性格	こだわりが強い 0 癇癪 1
	行動	落ち着きがない 2
言語	発語の遅れ	8
	発語理解の遅れ	3
家族外人間関係		0
その他		0
計		44

(人)

妊産婦相談内容		延人数
母乳・ミルク		67
遊ばせ方		23
体重増加不良		8
育児全般		5
育児不安		12
離乳食		9
保護者		0
家族間人間関係		3
精神的変調		2
乳房の手当て		4
分娩不安の除去		0
その他		9
計		142

(7) 6～7か月児健康相談

目的 子ども1人1人の発達の様子や離乳食の進み具合等を確認し、保護者の育児不安の軽減に努め、社会孤立を予防し育児力を高める。

対象 6～7か月児とその保護者

実施回数 年間24回

実施状況 利用率は令和6年度は82.2%、令和7年度は80.3%であり、低下している。

年度	実施回数	利用延人数	1回当たりの平均利用者数	実施内容
R3	24	617	26	身体計測、問診、個別相談
R4	24	640	27	
R5	24	634	26	
R6	24	597	25	
R7	24	569	24	

(8) 歯っぴー相談

目的 虫歯予防の意識を高め、虫歯を防ぐための正しい知識を提供する。

対象 1歳6か月児健診で歯科医師が歯科医療機関の受診を勧めたが受診をすることができていない児、1歳6か月児健診時に、虫歯を防ぐための食生活や生活習慣に注意が必要であった児（2歳頃の児）

実施回数 年間24回

実施状況 3歳6か月児健診に合わせて実施している。

(人)

年度	受診児数 (a)	虫歯のある児数	虫歯の有病率 (%)	虫歯の総数 (b)	1人当たり虫歯数 (b/a)	その他の要指導				
						指しやぶり	不正咬合	その他	不詳	計
R6	21	0	0	0	0	0	5	0	0	5
R7	22	1	4.5	2	0.09	9	1	1	0	11

6. 子育て支援事業

(1) ママヘルプサービス

目的

産後支援者が少なく、産後の身体的及び精神的負担が増すことにより育児が困難になるおそれがあると認められる産婦に対し、家事を援助することにより、産婦の身体的及び精神的負担を減らし、新生児の健やかな成長を促進する。

対象

出産の日から起算して6か月を経過するまでの産婦で、産後支援者が少ない者

実施回数

8回まで利用可能（1回：1時間以内で、多胎の場合16回まで）

実施状況

利用対象者の家庭における児に触れる作業を除く、洗濯、掃除、食事調理、買い物及び沐浴の準備等軽度の家事支援

年度	利用者実人数(人)	利用回数
R3	19	117
R4	19	118
R5	18	184

うち、多胎1人 4回含む

うち、多胎2人 17回含む

(2) 子育て世帯訪問支援事業

目的

家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭及び妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対して訪問支援員が居宅を訪問し、利用者が抱える悩み等を傾聴し家事、育児・養育支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

対象

- ①妊娠中で、安静が必要な方など
- ②生後6か月までの子どもを養育中で、家事・育児に対して不安や負担を抱えている家庭（令和5年度まで実施していたママヘルプサービスの対象者）
- ③生後7か月から18歳未満の子どもを養育中で、家事・育児に対して不安や負担を抱えている家庭
- ④ヤングケアラー等がいる家庭

実施時間

- ①10時間まで
- ②③それぞれ10時間（多胎や市が認めた場合はさらに10時間）
- ④市で検討

実施状況

利用対象者の居宅において、調理・掃除・洗濯などの家事支援、見守り・送迎などの育児・養育支援

年度	利用者実人数(人)	利用回数	家事支援		育児支援	
			実人数	利用時間	実人数	利用時間
R6	37	318	37	379	—	—
R7	63	474	60	538	14	107

(3) 産後ケア事業

目的	産後に、心身の不調や育児不安等を抱える母親及び養育者とその子を対象に、母親及び養育者の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。
対象	産後ケアを必要とする出産日から起算して1年未満の母子
実施回数	サービスの種類を問わず1回の出産あたり5回
実施内容	助産師による育児相談や乳房ケアを含む母親及び養育者の心身のケアを実施。自宅でケアが受けられる居宅訪問型、医療機関等の施設でケアが受けられる通所型2時間・通所型8時間、短期入所型の4種類あり、18事業者（うち短期入所型10事業者）で利用可。 （令和8年3月31日時点）

実施状況

年度	申請者数(人)	利用実人数(人)	利用延回数	
			通所型	居宅訪問型
R5 ※	72	47	3	138
R6	333	173	109	424

※ 7月12日から事業開始

年度	申請者数(人)	利用実人数(人)	利用延回数			
			居宅訪問型	通所型 (2時間)	通所型 (8時間)	短期入所型
R7	476	461	215	97	465	50